



地域と連携した国有地の活用(大阪市中央区)

近畿財務局は、平成 27 年 8 月 5 日、保育所敷地として活用していただくため、社会福祉法人大阪あゆみ福祉会に対し、大阪市中央区に所在する国有地を売却しました。

近畿財務局では、安倍総理大臣より発表された「待機児童解消加速化プラン」(平成 25 年 4 月 19 日)を受け、自治体のニーズを踏まえ、保育所整備等に国有地を積極的に活用していただくことで、待機児童の解消を支援しています。

この「旧大阪管区气象台竜造寺宿舎」についても、一般競争入札に先立ち、地方公共団体等からの取得等の要望を受け付けたところ、平成 27 年 4 月に社会福祉法人大阪あゆみ福祉会より「待機児童解消のため、保育所敷地として活用したい」との買受要望を受け、上記の方針に合致するものとして、要望どおり社会福祉法人に売却したものです。

本件は、待機児童解消を目指している大阪市と連携を図りながら、社会福祉法人大阪あゆみ福祉会に当該国有財産を売却し、深刻な待機児童問題を改善しようと決定しました。

近畿財務局は、今後も地域や社会のニーズに対応した国有財産の有効活用を図ってまいります。

〔物件概要〕

所在地：大阪市中央区龍造寺町 10 番 13
土地：701.52 m²
建物：289.98 m²/1,032.39 m²
売買価格：2 億 4500 万円

〔保育所の概要〕

名称：あゆみ東保育園 (仮称)
定員：115 名
開園期：平成 28 年 9 月予定



【お問合せ先】財務省近畿財務局

管財部 統括国有財産管理官 (1)

TEL 06-6949-6386

